

宮城県塩竈市
指名停止措置一覧

最終更新：R7.11.12

指名停止事業者の名称	指名停止期間		措置要件	指名停止理由
有限会社北浜フード	令和7年11月12日～令和7年12月11日	1 か月	契約違反等 (1か月以上12 か月以内)	当該業者は子ども未来課が発注した「塩竈市ひとり親世帯等おこめ配布事業用おこめ購入」において、令和7年11月7日に入札を行った結果落札したものの、金額の誤りにより契約を辞退したものの。 このことは、本市競争入札参加資格登録業者指名停止要綱第2条に規定する別表措置要件第6項（契約違反等）に該当するため。